６．返還請求書の様式

特施規様式第74（第76条関係）

【書類名】出願審査請求手数料返還請求書
（【提出日】平成　　年　　月　　日）
【あて先】特許庁長官　　殿
【出願の表示】
　　【出願番号】
【返還請求人】
　　【識別番号】
　　【住所又は居所】
　　【氏名又は名称】
　　【代表者】
【代理人】
　　【識別番号】
　　【住所又は居所】
　　【氏名又は名称】
【返還請求対象書類】
　　【書類名】
　　【提出日】
【納付済金額】
【返還請求金額】
【返還金振込先】
　　【金融機関名】
　　【口座種別】
　　【口座番号】
　　【フリガナ】
　　【口座名義人】
（【返還の表示】）
　　（【予納台帳番号】）
　　（【加算金額】）
（【提出物件の目録】）
　　（【物件名】）

〔備　考〕

１　「【返還請求人】」の欄には、当該返還に係る手数料を納付した者を記載する。

２　「【返還請求対象書類】」の欄の「【書類名】」及び「【提出日】」には、出願審査請求書、手続補正書のように返還を請求する手数料を納付した手続に係る書類名及びその提出年月日を記載する。

３　出願審査請求書と手続補正書のように返還を請求する手数料を納付した手続が２以上あるときは、「【返還請求対象書類】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【返還請求対象書類】
　　【書類名】
　　【提出日】
　　【書類名】
　　【提出日】

４　「【納付済金額】」の欄には、当該手続書類に係る納付した手数料の合算額（「円」、「,」等を

付さず、アラビア数字のみで表示すること。以下この様式において同じ。）を記載する。

５　「【返還請求金額】」の欄には、返還を請求する額の合算額を記載する。

６　「(【返還の表示】)」の欄は、特例法施行規則第40条第３項の規定により返還に代えて見込額への加算の申出を行うときに限り、「(【予納台帳番号】)」には返還を請求する手数料の見込額からの納付に係る予納台帳番号の番号を、「(【加算金額】)」には返還を請求する手数料の合算額を記載する。この場合において、「【返還請求金額】」及び「【返還金振込先】」の欄は設けるには及ばない。

１　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から19まで及び23から26まで、様式第４の備考４、様式第31の５の備考１並びに様式第73の備考３、４、８及び９と同様とする。

※企業等の資金的な負担を軽減するための緊急的な措置として、平成２１年４月１日以降の出願審査請求について実施していた出願審査請求手数料の納付繰延制度は、平成２４年３月３１日をもって、終了しました。